

令和 7 年度 市民提案型 図書館推し活企画の募集について

令和 7 年2月 20 日
生涯学習部 中央図書館

1. 目的

本を媒介とした市民活動の活性化を後押しするとともに、開かれた図書館づくりを通じ、一層の図書館利用の促進を図ることを目的として、市川市の魅力の発信に留意した市民提案型の企画を募集します。

2. 募集する企画

市川市在住・在勤・在学者又は、その者が主たる構成員として組織される団体が行うイベント・展示その他の企画(以下、「イベント等」という)で、以下の要件をすべて満たす企画であること

- ① 本、又は市川市立図書館での調べものを題材としたイベント等であること
- ② 市川市立図書館の利用の促進に繋がることが見込まれるイベント等であること
- ③ 図書館の通常業務に支障を生じることがないイベント等であること
- ④ 政治・宗教に関するもの並びに公序良俗に反する内容を含まないイベント等であること
- ⑤ 営利を目的としないイベント等であること

また、提案するイベント等の性質により、以下の要件を留意すること

I イベントや集会に類するもの

- ① 参加人数、募集方法、タイム・スケジュール、安全対策等が企画提案書または別途運営マニュアル等に考慮されていること
- ② 参加者に費用負担を求める場合は、実費負担であり、負担額が高額ではないことを条件とする(添付資料として、収支予算書を提出すること)

II 展示に類するもの

- ① 1 企画の 1 施設での展示期間は年度内の三ヶ月までとする
- ② 展示の内容は、書籍や図書館に関する展示または地域資料として市川に関連する展示のみとする

3. 募集の手続

(1) 提案

提案者は、各募集の第1号様式(提案書)に企画内容を記載し、所定の資料を添付し市立図書館に提出する。提案の募集期間、開催期間は、以下のとおりとする。

募集期間	令和 7 年 2 月 27 日(木)～令和 7 年12月27日(土)
開催期間	令和 7 年 4 月 19 日(土)～令和 8 年 3 月 22 日(日)

*開催可能な日時については、基本図書館開館日とする。(別途、図書館側と調整を行う場合がある)

(2)審査・決定

図書館は、企画内容について、上記2. 募集する企画の要件を満たす内容かの審査を行い、提案者に対し、第2号様式(決定通知書)で通知を行う。

その際、図書館は提案者に対し条件を付することができる。

(3)通知・協議

通知後、提案者と図書館は、イベント等の実施の詳細、または付された条件等について協議を行う。

(4)報告

イベント等を実施した提案者は、実施内容について速やかに図書館に報告を行う。(金銭の収受がある場合は、収支報告書を含む。)

4. イベント等に対して行う支援

図書館推し活企画に対して、市立図書館が行う支援は、以下の通りとする。

なお、負担金や補助金の交付等、金銭的な支援は行わないものとする。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 開催場所についての協力(図書館等の施設の一時使用の承認等)② PRについての協力(提案者が持ち込んだポスター・チラシ類の図書館館内での掲示・配布や図書館公式ウェブサイト・SNS 等への掲載)③ 図書館職員の派遣・講演等(図書館業務に支障の無い範囲に限る)④ 備品の貸出 (貸出物品は別表参照。備品の設置設定・片付け等は提案者自身が行う) |
|---|